

幸田町 × 協会けんぽ「健康宣言」 Wチャレンジ 実施中！



幸田町では協会けんぽ愛知支部と連携し、事業所の健康づくりを応援しています。
幸田町でご用意している健康づくり支援メニューをぜひご活用ください！

7 健康づくり出前講座 ※実施日、時間は相談により決定します。

健康経営の観点から、健康づくりに取り組んでいただけるよう、健康づくり講座の講師を派遣いたします。

対 象 幸田町内の事業所（受講者が10人以上）

費 用 無料

講 座 内 容 腰痛予防、ラジオ体操完全活用、メンタルヘルス、免疫力アップなど全20種をご用意しています。自社の健康づくりの取組に合わせて、お選びいただけます。

講座の内容は町ホームページから
ご確認いただけます。



講座のお申込み・お問い合わせについては、直接、保健センターにご連絡ください。

2 マイレージ（市内在住、在勤及び在学の方）

こうした健康マイレージは、健康づくりに取り組んだり、健（検）診を受けたりすることで、参加賞やお得な優待カード「まいか」と健康を手に入れることができます。

「まいか」カードとは…カードを提示すると県内協力店でサービスや割引が受けられるカードです。まいかは、県内1995店舗（R4.4現在）で利用可能です。

実施期間

令和5年6月 1日（木）から
令和6年1月31日（水）まで

参加方法

幸田町保健センター、役場（保険医療課）、幸田町中央公民館またはホームページから、こうした健康マイレージチャレンジシートを入手し、健康づくりポイントをためてください。

100ポイント以上たまったら、チャレンジシートを保健センターに直接持参してください。シートと引き換えに、「まいか」カードと参加賞を差し上げます。



メニューは裏面に続きます ➡

3 こころの悩み

- **相談**（要予約）…心の悩みを抱えているかたの受診相談や健康に関することを精神保健福祉士、保健師が個別で相談に応じます。

相談の窓口など詳細については、
町ホームページでご確認ください。

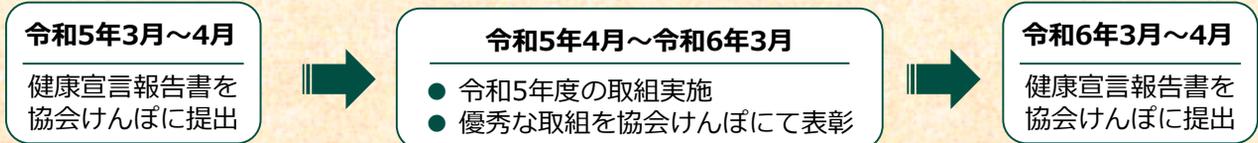


- **憩いの場** …うつ病、統合失調症、不安障害など心の病気を抱えた方の集いの場です。社会復帰への第一歩としてご利用ください。詳細は、幸田町役場 福祉課へお問い合わせ下さい。

令和5年度のWチャレンジの流れ

R5.2月末までに健康宣言

令和5年度から幸田町HP等で事業所名をご紹介します！
（協会けんぽHPで宣言事業所として公表されている事業所のみ）



R5.3月以降に健康宣言



※協会けんぽにご提出された健康宣言報告書及び健康宣言書は幸田町と協会けんぽで記入内容等を共有いたします。

「健康経営優良法人認定制度」

「健康宣言」をステップアップして、「健康経営優良法人」の認定を目指すことができます！

「健康経営優良法人」の認定を受けると？



健康経営優良法人認定のロゴマークをPRに活用できる

認定要件等の詳細は、経済産業省ホームページをご覧ください。例年8月～10月が認定申請期間となっています。

幸田町健康づくり支援メニューのお申込・お問い合わせ先

幸田町役場健康課 保健センター

TEL : (0564) 62-8158 FAX : (0564) 62-8217

E-mail : kenko@town.kota.lg.jp